

■Bゾーンのまちづくり勉強会(仮称)の開催 ～ かわまち歩き、かわまち勉強会の進め方 ～

(1) 目 的

阿武隈川の築堤事業は中心市街地に大きな影響を与える事業であるが、中心市街地においてはまちづくり交付金事業や中心市街地活性化等の取り組みが進められているところであり、新たなまちづくりへの期待が大きくなっている。このような地域の動向と合わせて堤防事業を有効に地域づくりにつなげていくため、今後のBゾーンの方向性などについて地域住民や事業者などが共有していくことが求められている。

そのため、地域住民、商店街、NPOなどまちづくりに関連する方々が、地域の現況及び築堤の方向性について現地の状況を確認し意見交換を行う。

(2) 対 象

- ・商工会議所、NPO、町内会長など幅広い人（基本的に主体的に活動できる方）を対象とする。なお、参加者は本宮市からの推薦された関係者とする。
- ・人数は10～15名程度

(3) 開催内容

勉強会としては、かわまち歩きとかわまち勉強会の2部構成で行う。

具体的には、Bゾーンの街歩きを行い地域の現況や堤防の整備の概要等を確認し、それをもとに今後の街づくりの方向性について意見交換を行う。

- 1) 日時は4月中旬ごろの休日
- 2) 対象は地域住民や事業者など中心市街地に関連する方々
- 3) 時間は2～3時間程度（街歩き1時間、意見交換1時間程度）

(4) 開催内容案

かわまち歩きとかわまち勉強会は以下のように進める。

①全体の進め方

- ・ 13：30 集会所集合、勉強会の趣旨説明
- ・ 13：40 移動（車で移動）
- ・ 13：50 安達橋付近で下車 街歩き開始
- ・ 14：50 集会所集合、休憩
- ・ 15：00 かわまち勉強会
- ・ 16：00 終了

②第1部：かわまち歩き

Bゾーンの商店街の状況及び将来的な堤防の整備について説明を聞きながら堤防沿いなどを歩く。

ここでは、堤防整備によって、堤防沿いの街区が大幅に縮小することを確認して頂く。（堤防の位置は現地に出さないが、現地で概ねの堤防の位置を説明する。）

（街歩きによる確認事項）

- ・ 堤防の整備位置とそれにより縮小する街区のイメージを現地で共有
- ・ 商店街の状況などを見てもらい、今後の商店街の整備の可能性について課題を抽出してもらう。（例 すべて商店街として再生することは困難など）

③第2部：かわまち勉強会

集会所に集まり、図面を見ながら現地で感じた問題点について意見を出し合う。
（意見交換の内容と成果イメージ）

○意見交換内容

- ・ Bゾーンの整備で大事なことはなにか。
- ・ 川側に面した宅地、出入りに利用している宅地が多いが、どのように整備したら良いか。
- ・ かわまちづくりを進めるためのイベントなど今後の企画、進め方について

○成果イメージ

- ・ 堤防の整備により街区が縮小するという点について共有する。
- ・ Bゾーンの整備の考え方に対する参加者意見整理
- ・ イベント企画の検討
- ・ 今後の街づくりの進め方に対するアイデア整理

■C-1 ゾーンの意向調査等の実施について ～ 住民意向調査、地区毎の意見を聴く会の実施 ～

(1) 目的

C-1 ゾーンについて、川沿いの宅盤嵩上げや生活道路等の補償方法、三者契約手法について具体的に検討していくためには、設計の前段階において対象範囲内の住民の意向を把握しておく必要がある。

そのため、C-1 ゾーンにおいては、まず、基本設計（通常の築堤設計）による堤防影響範囲を提示した上で、「住民意向調査」を実施し、具体的に地域住民と意見交換（地区毎の意見を聴く会）を行いながら、設計を検討していくものとする。

- 対象 象：堤防から県道に挟まれる C-1 ゾーンの住民
- 住民意向調査：アンケート調査及び個別訪問による各戸への意向調査
- 地区毎の意見を聴く会：住民が自由に意見交換できる規模の懇談会とし、基本設計内容及び、意向調査を基に検討した設計をもとに意見交換する座談会形式、回数は2～3回程度を想定

(2) 検討の流れ

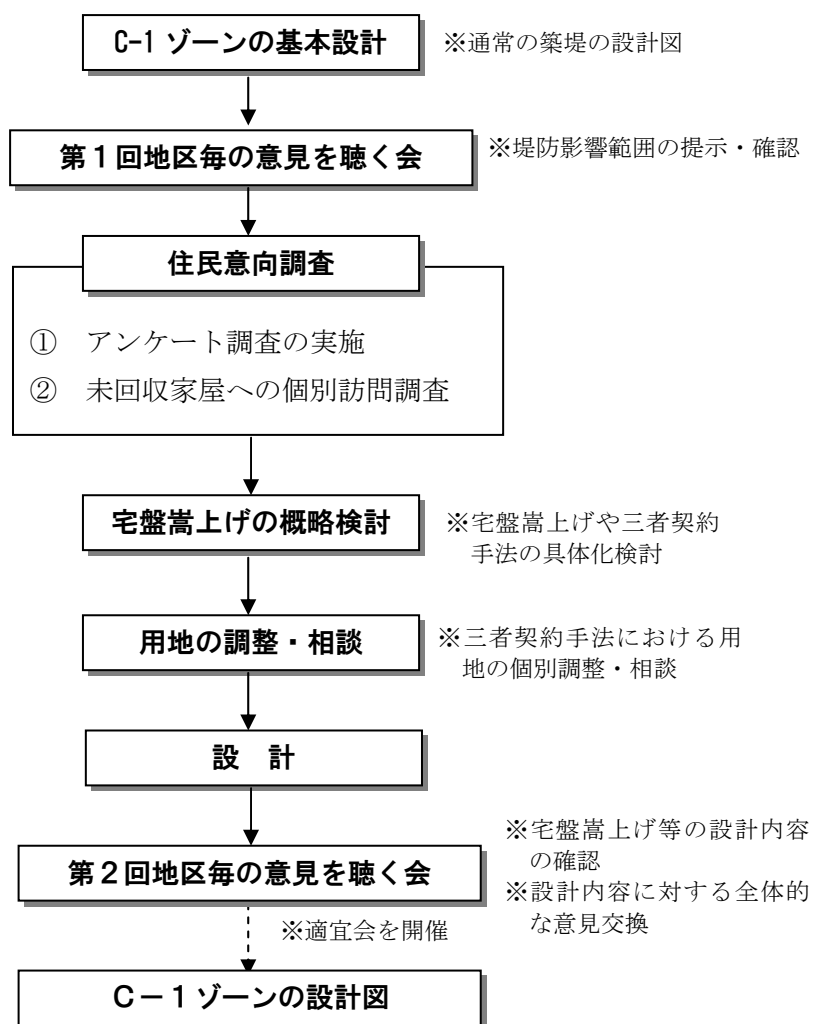


図1：C-1 ゾーンの検討の流れ（案）

(3) 住民意向調査

- ・ 住民アンケートの実施：対象家屋にアンケート用紙を配布し、居住意向などについて調査を行う。(記名式とする)
- ・ アンケート回収後、期日までに回収出来なかった家屋について、個別訪問により意向を調査する。(本宮市対策室同行)

○設問内容 (案)

- ・ 当該地区内への再建の意向 (希望と、実際)
- ・ 再建する場合の要望事項
- ・ 再建しない場合の、残地の処理の意向
- ・ (三者契約を見据えて) 用地調整の可能性 (意向)

(4) 宅盤嵩上げ概略検討と用地調整・相談

- ・ 住民意向調査を踏まえて、用地調整の可能性も含めて概略検討を行う。
- ・ 概略検討後、三者契約の可能性のある箇所について、関係者に個別訪問を行い、意向 (可能性) を確認する。

(5) 地区毎の意見を聴く会

①第1回会議

- ・ 基本設計内容 (通常の築堤の場合の設計図) を提示し、堤防の影響範囲を確認してもらう。
- ・ 堤防影響範囲を確認した上で、宅盤嵩上げ等の方向性や坂路等の補償方法について意見を伺う。
- ・ 後日実施する住民意向調査を行う上での基礎情報となる。

②第2回会議

- ・ 住民意向調査の概要報告
- ・ 住民意向調査や個別相談を踏まえた、設計内容の説明：具体的な設計図面を提示し、どこが宅盤嵩上げで、どこの用地が残るのか、また生活道路の再建・補償はどうなるのかを確認してもらう。
- ・ 全体を通して見た場合の、C-1ゾーンの整備後の姿について意見を伺う。

(以降の会議は必要に応じて適宜開催)